

令和8年度 第9回役員会議事要旨

日 時 令和8年7月22日（水） 10時30分～11時22分

場 所 本部棟2階大会議室

出席者 学長、大島理事、鯉川理事、青木理事、野口理事、田中理事、竹下理事

欠席者

陪席者 大川内監事、南谷監事

1 審議事項

【一括審議事項】

（1）大学間学術交流協定校との学術交流協定締結について（更新）

王立プノンペン大学（カンボジア）、デザインアカデミーアイントホーフェン（オランダ）及びアルメリア大学（スペイン）との学術交流協定について、学生交流の制度的な基盤を確立し、交流を通じて国際共同研究の普及が進むとともに、本学における大学院教育の高度化が期待されるため、王立プノンペン大学、デザインアカデミーアイントホーフェンについては5年間、アルメリア大学については4年間の協定更新を行うことについて審議するもの。

（2）国連大学SDG大学連携プラットフォーム参加について

国連大学SDG大学連携プラットフォームについて、国際連合大学学長からの提案を受け、他大学の先進的なトップダウンとボトムアップの好循環（サステナビリティ経営）のノウハウの吸収及び、本学の教育・研究・地域連携の取り組みを国際水準へと引き上げるとともに、グローバルな発信力を強化し、大学としての社会的価値と国際的プレゼンスを向上させることを目的として参加することについて審議するもの。

（3）共同研究講座の設置（新規）について

Epigenetic AI 株式会社との、生活習慣因子・生体指標と生物学的年齢加速の関連を包括的に検討し、生物学的年齢加速の危険因子、および防御因子を明らかにすることを目的とした共同研究講座「健康長寿イノベーション共同研究講座」の新規設置及び設置期間等について審議するもの。

審議の結果、上記3案件は了承された。

【審議】

- (4) 国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーの支援及び称号授与について（株式会社トラストレイヤー）

夏秋社会連携課長から、理工学部中山功一教授より、令和8年7月に設立する「株式会社トラストレイヤー」の佐賀大学発ベンチャー称号付与に係る申請書が提出されたことから、国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーに係る称号授与及び支援に関する規程第3条第2項及び第10条の2に基づき、認定ベンチャーの称号を付与する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

- (5) 国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーの支援及び称号授与について（合同会社 GabAI）

夏秋社会連携課長から、理工学部4年荒木椋介氏（技術担当：理工学系石本教授）より、令和8年8月に設立する「合同会社 GabAI」の佐賀大学発ベンチャー称号付与に係る申請書が提出されたことから、国立大学法人佐賀大学における佐賀大学発ベンチャーに係る称号授与及び支援に関する規程第3条第2項及び第10条の2に基づき、認定ベンチャーの称号を付与する旨の説明があり、審議の結果、了承された。

2 協議事項

- (6) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程等の一部改正について（診療報酬改定に伴う処遇改善手当等の見直し）

大島理事、小林人事課長から、令和8年6月の診療報酬改定により、ベースアップ評価料の見直し及び地域医療体制確保加算2の新設が行われたことに伴い、増収見込額を財源として、附属病院の業務に従事する職員の処遇改善を図るため、医療従事者等処遇改善手当及び夜間看護等手当の見直しを行うとともに、支援対象者及び支給要件等の整理を行う旨の説明があった。

本件については、経営協議会にて審議後、役員会において審議されることとなった。

- (7) 国立大学法人佐賀大学職員給与規程の一部改正について（職務付加手当の対象役職の追加及び見直し）

大島理事、小林人事課長から、令和7年4月1日の全学教育機構再編に伴い設置された教育開発推進センター及び教養教育センターについて、設置後1年を経て、職務内容及び運営体制の実態が明らかとなったことから、各センター長を職務付加手当の対象役職として追加する旨の説明があった。また、現行の取扱いでは、学長補佐が担当する業務と同一又は密接に関連する役職を兼ねる場合であっても手当額を合算して支給していることから、職務内容の重複を踏まえ、関連する役職を兼ねる場合の職務付加手当の取扱いを見直す旨の説明が

あった。

本件については、経営協議会にて審議後、役員会において審議されることとなった。

3 報告事項

(8) 事業の予算執行状況や進捗状況等に係るモニタリング実施結果について

大島理事から、令和8年6月に実施した令和8年度内部統制システム構成項目に係る第1回モニタリングの結果について報告があった。

(9) 年俸制教員の評価区分の決定について

大島理事から、令和8年度年俸評価判定会議において決定した被評価者に対する評価のうち、各学系の評価者数及び評価内容について報告があった。

(10) 令和8年度教育功績等表彰対象者の決定について

鯉川理事から、令和8年度教育功績等表彰対象者の決定について、教育功績等表彰規程等に基づき、各部局から推薦があったもののうち、教育学部2件、経済学部1件、コスメティックサイエンス学環1件を表彰対象者として選定した旨の報告があった。

(11) その他

・経済学部経済学科の設置に係る設置報告書の提出について

大島理事から、令和8年6月10日の役員会で審議了承された経済学部経済学科の設置に係る設置報告書の提出について、令和8年7月21日付で文部科学省に正式に受理された旨の報告があった。

以 上